

01 地域コーディネーター講座 会費 募共

地域の居場所活動、支えあい活動の団体・グループの立ち上げなど、具体的な活動やコーディネートを担う人のための実践講座です。講座が修了した後も、関係機関・団体などと連携した、講座修了者の多様な取り組みを支援します。

02 新宿区生活支援体制整備事業 [区委託事業]

介護保険法に基づいて、高齢者が住みなれた地域で安心して生活を続けられるよう、区や高齢者総合相談センターと連携し、地域全体で高齢者を支えるための仕組みづくりに取り組みます。

新宿社協に生活支援コーディネーターを配置し、住民主体の訪問型・通所型サービスの創出にむけた支援や、生活支援の担い手の養成、高齢者などが担い手として活動する場の確保などを推進するほか、新宿区生活支援体制整備協議会の運営を行います。



新宿区生活支援体制整備協議会



講座「高齢者の暮らしを支えるために私たちにできること」

03 社協部会 寄附

理事会の補助機関として区内9地区に設置し、民生・児童委員、町会・自治会、地域活動者、福祉団体などを構成委員に、新宿社協の事業実施を通じて解決すべき地域課題について協議・提言を行います。平成30年度は、「高齢者の生活を地域全体で支える取り組みの実践及び継続」について検討し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための地域包括ケアシステムの実現につなげます。



社協部会全体会

04 ふれあい・いきいきサロンの運営支援

ふれあい・いきいきサロンは、外出機会の少ない高齢者、障害者、子育て中の方など、地域に住む誰もが参加できる居場所づくりの活動です。

住民の方同士の情報交換、子育て中の不安解消などを目的に、71 サロンが運営されています。

新宿社協では、サロンの立ち上げや、運営に関する相談など、サロン活動の運営支援を行っています。



にこにこサロン

05 福祉教育・福祉体験学習支援

区内の小・中学校、高等学校、専門学校、大学で行う福祉教育及び企業、地域団体が行う福祉体験学習への企画協力や講師紹介を行っています。

講師には、内容や目的に応じて、地域で暮らす障害者や、福祉関係団体、企業の方をご紹介します。障害者や高齢者などとの交流を通じて、生活者の多様性に触れ、身近にある課題を考える機会をつくります。

また、区教育委員会が行う東京オリンピック・パラリンピックを契機とした福祉教育の推進に協力しています。



車椅子バスケットの体験学習

06 地域ささえあい活動助成事業

区内の団体が自主的に企画・実施し、地域における共通の問題解決などに向けて取り組む、支えあい・たすけあいの活動に対して経費の一部を助成しています。

助成基準に基づいた審査を経て、予算の範囲内で助成金額を決定します。

ご案内・申請様式などは、高田馬場事務所及び東分室、各ボランティア・地域活動サポートコーナー窓口で配布するほか、ホームページからもダウンロードできます。詳しくはお問合わせください。



07

視覚・聴覚障害者支援事業 [区委託事業]

視覚障害・聴覚障害のある方の社会参加のために、視覚障害者・聴覚障害者交流コーナーを開設しています。障害のある方同士や支援者、障害について学ぼうとしている方などの交流や活動の場としてご利用いただけます。

インターネット情報検索や代読・代筆サービス、情報提供及び各種講座・講習会を実施しています。また、交流活動グループの活動の場として利用できます。

利用できる主な機器



視覚障害者交流コーナー

- ・パソコン(音声読み上げソフト)
- ・よむべえ(印刷物の読み上げ、拡大読書機)
- ・プレクストーク(デージー図書の再生、録音、図書制作)
- ・点字プリンター(利用料金:片面1枚10円・両面1枚15円)



視覚障害者交流コーナー



聴覚障害者交流コーナー

- ・パソコン
- ・テレビ (CS 目で聴くテレビ)
- ・ブルーレイ
- ・DVD プレイヤー



聴覚障害者交流コーナー

視覚障害者交流コーナー ☎・FAX 03-6233-9555

聴覚障害者交流コーナー ☎・FAX 03-6457-6100

月～土曜日 午前10時～午後9時(日・祝日、年末年始は休み)

関係機器のご利用は、コーナー担当推進員の常駐時間内(午前10時～午後5時)でお願いします。

災害対策を推進します

01

災害への備え



新宿社協では、区内での大規模災害発生時、速やかに社協災害対策本部を立ち上げ、通常業務に加え、「災害ボランティアセンターの運営支援」及び被災者の生活支援を行います。日頃から防災計画や事業継続計画(BCP)による体制整備を推進しています。

また、新宿区との協定により、災害時に区が立ち上げる「災害ボランティアセンター」へ職員を派遣し、運営支援及び災害ボランティアのコーディネートを行います。

災害への備えとして国内外の被災地で支援活動実績があるNPO・NGO法人及び区関係各課と定期的に意見交換を行い、災害発生時に災害ボランティアセンターが円滑に運営できる体制づくりに努めています。さらに、発災時に各地域本部(各特別出張所)で運営支援などを担っていただく災害ボランティアの養成に取り組んでいます。



災害ボランティア、区、社協職員による「災害ボランティアセンター」設置運営訓練



災害ボランティア養成講座